

# 令和5年度南中学校教職員

学年部 等	氏 名	教科	部活動	主な担当 等
校長				学校経営
教頭		理科		学校運営、渉外、後援会
教務主任		保健体育	男子バスケットボール	教育課程、PTA、小中連携
1 年 生	主任	保健体育	野球	体育主任、生徒指導主事
	1組担任	数学、家庭	卓球	研究主任
	2組担任	理科	女子バスケットボール	部活動、通学指導
2 年 生	主任	国語、家庭	男女バスケットボール	道徳、未来学習、図書館教育
	1組担任	数学	卓球、吹奏楽	学習指導、学力向上
	2組担任	社会	陸上競技	地域連携、学級活動
3 年 生	主任	英語	ソフトテニス、バレーボール	進路指導主事、国際理解教育
	1組担任	国語	ソフトテニス	生徒会、道徳
	2組担任	社会	野球	人権教育、同和教育
	副任	美術	バレーボール	環境教育、食育、給食指導
ふれあい1組		理科、技術	陸上競技	視聴覚教育、コンピュータ
ふれあい2組		音楽	吹奏楽	特別支援教育コーディネーター
ふれあい3組		英語	創作活動	環境教育、ユネスコスクール
保健主事				健康教育、食育、給食指導
主事				文書、財務、福利・厚生
管理員				施設・設備管理
特別教育支援員				特別支援教育
特別教育支援員				特別支援教育
スクールサポートスタッフ				教育業務支援、事務補助
スクールカウンセラー				教育相談
心の教室相談員				教育相談
給食取扱員				給食指導補助

## 主な学校行事（予定）

※変更される場合があります。

月	日	曜	学校行事等	月	日	曜	学校行事等
4	10	月	2, 3年生集会	4	27	木	1, 2年生内科検診
			身体計測				尿検査1次
		集団指導	漢字テスト				
	11	火	新入生歓迎会		28	金	部活動集会
			尿検査予備日				
	12	水	専門委員長会		5	1	月
	13	木	1年生知能検査	8		月	教育相談旬間（～5/23）
			標準学力検査①	9		火	学級討議
	14	金	標準学力検査②	11		木	1年生校外学習
	分団集会	2年生フラワーロードづくり					
	17	月	専門委員会				尿検査2次
	18	火	3年生全国学力・学習状況調査①	12		金	専門委員会
20	木	部活動時間確保期間（～6/23）	尿検査2次				
22	土	授業参観、PTA総会、専門部会	生徒総会				
24	月	振替休業日		15	月		

見附市立南中学校 学校だより 4月号

# 南中だより

令和5年4月10日

教育目標 自主・協和・錬磨

電話 0258-62-0987 F A X 0256-62-0483

Mail minami@mitsukey-nga.ed.jp

Homepage www.mitsukey-nga.ed.jp/~minami/

## 大人になるための努力を



校長 有本 千晴

4月7日（金）の入学式で66名の新入生を迎え、201名で本校の令和5年度がスタートしました。  
4月6日（木）の始業式では、進級した2, 3年生に、昨年度とは違う立場で、夢と希望をもって活躍してもらいたいと思い、次のことを話しました。

新潟県では、新しい学年の始まりである4月には、桜の花が咲きます。桜は、3月下旬から5月上旬にかけて、日本各地でたくさんの花を咲かせます。その花は、春になってから急に作られる訳ではありません。冬の間、人知れず蕾を膨らませているのです。花の芽を作るのは、前年度の夏だそうです。桜は、春に花を咲かせるために、長い時間をかけて準備し、少しずつ成長してあの美しい花を咲かせることができるのです。半年以上の誰も知らない準備の時期があって、初めて桜は満開の花を咲かせて美しい姿になるのです。皆さんにも、桜の花のように長い時間をかけて準備し、夢や希望を叶えられるようになってほしいです。そのために、皆さんの準備のあり方が大変重要です。中学生時代は、心身ともに大きく成長します。皆さん自身のために、いつ、何をすべきなのか、例えば今日一日をどのように過ごしたらよいのかを自分なりによく考えて、誰かに言われて頑張るのではなく、自らの力で充実した日々にしてください。これが、桜の花を咲かせるための「よい準備」なのです。  
夢の実現について、幕末の混乱期に多くの優秀な人材を輩出した松下村塾を開いた吉田松陰は、次のように語っています。  
夢なき者に理想なし 理想なき者に計画なし 計画なき者に実行なし 実行なき者に成功なし  
ゆえに、夢なき者に成功なし  
毎日、少しずつしっかり努力し、夢の実現に一步步近づいていきましょう。

入学式では、1年生に次のことを話しました。

中学校は、大人になるための土台を築く時期です。本校の学校生活に早く慣れて、大きく成長してもらいたいという願いを込めて、二つのことをお話します。  
一つ目は、本校の中学校生活のいろはについての話です。よく聞いて、覚えてもらえると嬉しいです。「イ」は一生懸命のことです。学ぶこと、運動すること、様々な活動に一生懸命に取り組んでください。次の「ロ」は、労を惜しむなということです。苦勞して得た知恵や技術は、いつまでも忘れることなく、将来にきっと役に立ちます。自らの意思で額に汗して学んでください。「ハ」ははつらつとした態度のことです。元気な挨拶、発言、行動を心がけてください。この「いろは」を意識することが、中学校生活を充実させてくれます。  
二つ目は、私から新入生の皆さんに一本の苗木のプレゼントをしたいと思います。その苗木の名前は「やる気」です。「やる気」という苗木を育てる一番の肥料は、自分はどう思うという考えをもち、失敗を気にせず何度でもやり直し、たくさんの新しい仲間と触れ合い、多くの経験をして、自分でできることを見付けることです。それが、自信という新たな芽を育てます。中学校の三年間で、皆さんの「やる気」の苗木を大きく育ててください。

生徒1人1人のよさを伸ばすため、全教職員が保護者、地域の皆様の御理解と御支援、御協力をいただき、教育活動を展開します。今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

# 南中学校の学校生活

本校では、次のことを学校生活のきまりとして指導しております。御家庭でも御指導をお願いします。

## 1 登校

- (1) 正しい制服で登校する。自転車通学生は、通学時は体操服でもよい。
- (2) 通学路を通る。上北谷方面の生徒は、サイクリングロードを通る。登校時は、山田新聞店前交差点～草薙橋間の道路は使用しない。南医院脇の土手から草薙橋に上がるか、ふれあい橋を使う。この間に住んでいる場合は除く。
- (3) 自転車通学生は、ヘルメットを着用する。特別の許可がない生徒は、自転車では登校しない。無許可で自転車に乗ってきたときは、学校が預かり、保護者へ渡す。
- (4) 特別の指示や許可がない限り、指定通学カバンを常用する。
- (5) 欠席や遅刻をする場合は、午前7時40分から午前8時10分までに、保護者が学校に連絡する。

## 2 校内生活

### (1) 朝の健康観察～授業

- ① 午前8時20分に、教室で出席を確認する。
- ② 金銭や貴重品を原則として学校に持ち込まない。事情があり持ってきたときは、朝学活までに学級担任に預ける。
- ③ 授業では、始業のチャイムと同時に着席し、授業を始められるよう準備する。
- ④ 授業間の10分間休憩は、トイレを済ませたり、特別教室への移動や次の授業の準備をしたりする。
- ⑤ 1限に着替える授業があっても、朝学活は制服とする。  
ア 体操着に着替える授業があるときは、その後の授業で体操着を着用したままでよい。  
イ 3限に体操着で受ける授業があるときは、2限終了後に着替えるのではなく、1限終了後に着替える。  
ウ 給食前と終学活前に着替えない。昼休みと終学活後に着替える。

### (2) 給食時間～昼休み

- ① 給食当番は、白衣・帽子・マスクを身に付けて配膳作業を行う。白衣・帽子・マスクを着用していないときは、配膳室、給食室に入らない。
- ② 給食の終了時間までは、教室から出ない。
- ③ 給食は、「給食のきまり」を別に定める。
- ④ 給食で出された献立は、給食の時間中に食べる。給食後に持ち出したり、持ち帰ったりしない。
- ⑤ 昼休みに許可されるカードゲーム(トランプやUNOなど)等は教室で行う。トレーディングカード等でカード交換をしたり、罰ゲームや賭け事をしたりしない。
- ⑥ 昼休みのボール遊びは、体育館またはグラウンドで行う。
- ⑦ 昼休みは、予鈴で終了する。予鈴がなったら、すぐに遊びを止め、授業の準備をする。
- ⑧ 午前の授業で着替えなかったときは、昼休み中に体操着に着替える。午後の授業は、体操着で受けてよい。

### (3) 清掃～放課後活動

- ① 清掃は、特別な指示がない限り、体操着で行う。
- ② 速やかに清掃場所へ行く。特に、自分の分担箇所は確実にやり遂げる。
- ③ 終学活終了後は帰り支度をして、速やかに下校するか、放課後活動の場所へ移動する。
- ④ 部活動や生徒会活動、学級活動などの放課後活動が終了した生徒は、速やかに下校する。
- ⑤ 完全退校時刻は、原則として17時30分とする。

### (4) その他

- ① 先生方や来校者、生徒同士でさわやかに挨拶を交わす。

- ② 時間の厳守を心がける。
- ③ 公共物を大切に扱う。破損した場合は、破損届を提出する。私物には記名をする。
- ④ 教務室に入室するときは、「失礼します」「失礼しました」の挨拶を確実にする。服装を正し、鞆等の荷物を廊下に置いて入室する。用件が済んだら、速やかに退室する。
- ⑤ 校長室、会議室、教務室前の廊下は、会議や来客、電話での会話等が多いため、走ったり騒いだりしない。
- ⑥ 登校したら、特別の許可がない限り、校地外に出ない。早退するときは、保健主事または担任の指示や許可を得て、保護者に連絡する。無断で校地に出た場合は、速やかに保護者に連絡する。

## 3 下校

- (1) 放課後活動の服装(部活動のユニフォームや体操着など)で帰宅してよい。
- (2) 登校と同様に、通学路を通って帰宅する。
- (3) 寄り道や買い食いなどをせず、まっすぐに帰宅する。
- (4) 暗くなることがあるため、できる限り複数で帰宅する。不審人物との遭遇に十分注意する。不審人物と遭遇したときは、身の安全を第一に考え、大きな声を出して近くの大人や民家に助けを求める。安全を確保したら、すぐに警察に通報する。その後、家族や学校にも知らせる。

## 4 服装

- (1) 南中生の正しい服装と髪型は、別紙『南中学校生徒の服装と髪型』による。なお、基本方針(中学生らしくきちんと、清潔でさっぱりとしており、安全、健康面を考慮した、動きやすい)に合わせて、生徒が自ら考えて、正しい服装と髪型ができるよう指導する。
  - ① 名札、カラー、リボンをしっかりとし身に着ける。夏服の規定は、別紙のとおりとする。
  - ② ワイシャツの裾は、ズボン、スカートの中に入れ、外に出さない。
  - ③ ワイシャツやブラウスの下は、学校指定の半袖体操着や白色のTシャツを着る。その下に着る下着は、色が透けないようなものを着用する。
  - ④ ベルトは、黒色でシンプルなものとする。
  - ⑤ スカートの裾は、背が伸びて短くなった場合でも、膝の真ん中程度の長さにする。
  - ⑥ 髪型は、次の状態であると判断したときに指導する。
    - ア ヘルメットをしっかり被ることができないなど、安全が守れないとき。
    - イ 教育活動の妨げになるとき。
    - ウ 健康上の心配があると思われるとき。
    - エ 髪色の着色や脱色、編み込みや三つ編み、パーマ等による変形は禁止する。
    - オ 華美な髪留、ピアス等のアクセサリは禁止する。
- (2) 制服、体操着は、指定販売店が取り扱う指定のメーカーのものとする。体操着にも名札を付ける。
- (3) 内履きは、安全に教育活動ができる耐久性のあるものを使用する。つぶし履きをしない。
- (4) 冬期間の服装
  - ① 制服の下にはカーディガンやセーター、トレーナーを着用してもよい。カーディガンなどを着用する場合は、色は、黒、紺、茶、グレー、白とし、制服の下に着用する。制服の袖口や裾からはみ出ないようにする。フードがついているものは着ない。
  - ② ワイシャツやブラウスの下に、冬物の肌着を着用してもよい。袖や襟がワイシャツやブラウスからはみ出ないようにする。ハイネックのものは着用しない。色は、黒、白、ベージュとする。
  - ③ 防寒具の色や型等は指定しないが、しっかり防寒することができ、華美でないものとする。

## 5 持ち物

学習に不要な物、危険物、法に触れるものをもって来ない。持って来たときは、学校で預かる。保護者に連絡して返却する。

## 6 以上のことを守れないときは、生活改善のため、保護者と話し合う。

# 南中学校生徒の服装と頭髪のきまり

## 服装のきまり

○学校指定のボタンを付ける。

裾く締めない。

○スカートの上はひざの真ん中程度。  
(ひざをこいてスカートが裏に付くこと)  
◆スリッパも履く

○ストッキングは黒またはグレー

○Tシャツ・ブラウスの下は、半袖体操着か白のTシャツ、その下に穿く下着類は、色が透けないものを着用



○本札は両端を糸で縫いつける。

安全ピンやクリップ止めは不可

○ボタンの色は黒のみ

○ソックスは黒または白地にワンポイントのもの

○標準の学生服。

○標準の高さのカフとする。

○裾間なりエラストのしぼりのないもの。

ファスナーのないもの。

○袖口はきつぐなつくまで、ファスナーのないもの。

異様に堅手な刺繍や装飾のついたものは不可

○ボタンは下の標準型。



つぶれたものは不可



○サチロはひざ位と同程度とする

○入学式、卒業式はくるぶしソックスは不可

## 頭髪のきまり

○中学生らしく清潔でまっさらした髪型にする。



○不自然な造作、髪の色や假髪はしない。

○目や眉にかかる長さになったら髪を切るなどすること。髪留めの色は黒・紺・赤系統。

## 内履きのきまり

○学校で指定された色のひもを付ける。



○ふもと部分に赤字を記入する。両足異なる場合は最初の1文字も記入する。

# SNS・インターネット等利用 の約束 南中学区ルール

令和3年11月9日制定

## 1 健康を守ろう

機器とは…

スマホ、タブレット、パソコン、  
ケータイゲーム機など

- ①機器を使うのは、寝る30分前までにしよう。
- ②平日の機器の使用時間は、1時間30分以内にしよう。(学習は除く)
- ③朝起きて登校するまでの間は、ゲームや動画を見ないようにしよう。
- ④食事中、勉強中は、学習に関係ない機器の使用ができない環境を作ろう。

※①のルールは、本来は寝る1時間前に止めることが、健康上望ましいといわれています。まずは、30分前までに必ず止めることから始め、1時間に近づけていこう。

## 2 友情を守ろう



- ①人の悪口や不愉快になることを絶対に書かないようにしよう。
- ②送信前に書いた文の内容を見直そう。
- ③返信が遅れても責めないようにしよう。
- ④SNSの使い過ぎによって、面と向かっての人との関わりがなくならないようにしよう。
- ⑤友だちとのやりとりを許可なく他人に見せないようにしよう。

## 3 安全・安心を守ろう



- ①個人情報絶対に載せないようにしよう。
- ②許可なく他人の写真や動画を載せないようにしよう。
- ③SNSなどで知り合った人と直接会ったり、誘いに乗ったりしないようにしよう。
- ④人を不安にさせるような文章などを送らないようにしよう。

